

【別紙】

次の①～④の書類が必要です。

①介護保険負担限度額認定申請書

②同意書（申請書の裏面にあります。この欄の申請者とは被保険者とのことです。）

③配偶者の税証明（配偶者が東金市に住民登録していない場合に限り必要です）

④資産を証明する以下の該当書類（**配偶者がいる場合は、配偶者分の書類も必要です**）

種 類	添 付 書 類
預貯金（普通預金だけでなく、定期預金等も含まれます）	保有するすべての預貯金通帳の以下の部分の写し （通帳原本をお持ちいただければ窓口にてコピーします。） ●口座番号や名義、銀行支店名などが確認できるページ（表紙ですべてを確認できない場合は1ページ目が必要です。） ●最新の残高が確認できるページ（ <u>記帳してからご申請ください。</u> ） ●最新の年金振込が確認できるページ（残高のページで確認できない場合） ●定期預金等のページ
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行の口座残高の写しなど （ウェブサイトの写しでも可）
金・銀（積み立て購入を含む）など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写しなど （ウェブサイトの写しでも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写しなど （ウェブサイトの写しでも可）
現金（タンス預金）	なし（自己申告）
負債（借入金・住宅ローンなど）	残高証明書など （負債については、資産の合計額から控除する取扱いです）

（注意）

- ・添付書類が不足している場合、認定証の発行が遅れることがありますので、必要書類を確認の上、添付書類の漏れがないようにお願いいたします。
- ・虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

【問い合わせ】

東金市 高齢者支援課 介護給付係

電話 0475-50-1219